

第5回高知県社会教育委員会（令和3年4月1日～令和5年3月31日任期）会議概要

令和4年5月18日（水）13:30～15:30

高知県庁西庁舎2階 教育委員室

出席委員（久寿久美子、竹村淳子、森岡千晴、
岩井拓史、川田米實、眞鍋大輔、
廣末ゆか、斉藤雅洋、松田弥花
清國祐二）

1 開会（13:30～13:35）

高知県社会教育委員長挨拶

2 議事（13:35～15:20）

（委員長）

今回は、骨子の検討を行う。

事務局が資料として作成した冊子を基に検討する。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

配付資料について説明

（委員長）

何か意見はないか。

（委員）

はじめに新しい生活様式とは何か、その次にコロナ禍が何をもたらしたのかについて触れ、社会教育の果たすべき役割は何なのか、という流れとすべきではないか。

コロナ禍でもできること、コロナ禍だからできることややるべきことという設定の仕方であまりまくまとめられるのだろうかという疑問がある。

コロナ禍でもできること、コロナ禍だからできることややるべきことがあるという発想で社会教育を考えるべきではないのではないか。

今後、コロナが完全に終息することはないと想定される中、新しい生活様式が社会教育や生活スタイルをどう変えていくのか、私たちの在り方のようなものが問われていくのではないか。

社会教育に限らず、何かが変化をしていくところに、我々は立っている。

そのような中、新しいマナーのようなものが、これまでの価値を組み替えていくのではないかと感じている。

遠隔地でもつながれる公民館活動のモデルケースとして、いくつかの公民館をつなぎ、オンラインでできるものとそうでないものなど、学びを見つめ直すことができないかと考えており、高知県社会教育実践交流会を利用する手法もあるのではないか。

オンデマンドでできることはオンデマンドでいいじゃないか、というようになってしまうと、社会教育活動や地域活動はすぼんでしまう。集い、様々な考えを交換し合うことでつくりあげていくことが大切。

連携モデルのようなものをつくり、その中で協議をし、オンライン、対面、コミュニケーションなど、さまざまなことについて掘り下げていくことが必要ではないかと考えている。

(委員長)

はじめに新しい生活様式とは何か、コロナ禍が何をもたらしたのか、ということについて触れるべきではないかという意見があった。

他に意見はないか。

(委員)

資料をみて、1章と2章以降がうまくつながっていないように感じる。

第1章について、新しい生活様式とは何か、コロナ禍が何をもたらしたのかについて、統計データなどを用いながらまとめる手法の他、今の第1章を生かしつつ、第2章以降の構成を変えていくという方法もあるのではないか。

(委員長)

コロナ禍によって社会が変わってきている。

生活創造型社会や創造型社会教育といったことを進めなければならない時期にさしかかっているのではないかと感じる。

第1章については、経緯と今の社会教育の現状について触れ、第2章以降につなげていくというのはどうだろうか。

(委員)

キーワードとなるものがあれば、それが軸となつてうまくまとまるのではないか。

コロナ禍において、届ける社会教育は困難な状況にある。コロナ禍だからこそ届けなければならない人たちに対して届ける、新しい社会教育の形を考えることはできないだろうか。

(委員)

コロナ禍によって今どんな状況にあるのか、どういう状況だから新しい生活様式が必要とされているのか、その上で本県はどのような状況にあるのかと流れていくべきではないか。

本県において、何を求めて社会教育をつくっていくのか、そのためにはどういう手立てが必要なのかというまとめに向かっていけばスムーズにまとまるのではないか。

(委員長)

コロナ禍の中で社会教育がどのような状況にあるのかという事を整理し、だからこそ提言をする、という流れであるべき。

(委員)

一つの考え方として、困っているところに直接的な支援を行う福祉的な要素と、福祉的な活動も含め、支援をされている方々にアプローチをし、学ぶことのできる環境を整えていく教育的な側面があると思う。

高知県の現状を鑑み、どこにアプローチをしていくのかという部分を整理する必要があるのではないか。

(委員)

高知県の現状を踏まえた上で、社会教育はどのような方向に向かっていくのかということが重

要だと思う。

支援者の教育なのか、福祉的な領域とも連携した社会教育の形を構想するのかという部分は、コロナ禍に限らず、今後の社会教育においても重要な部分ではないかと考える。

今のような、主体的に学びたい人だけの社会教育でいいのかということも考えていく必要があるのではないか。

(委員長)

福祉でやらなければいけないこと、社会教育でやらなければいけないこと、あるいは民間社会教育として福祉の立場の方々が社会教育的なことを仕掛け進めていくことで、学びを伝達していく支援につなげていくことは非常に大切なことと考える。

(委員)

新しい生活様式はそもそもどういうものなのかについて触れた後、高知県の社会教育の現状と課題につなげていくとして、その間に、実態を整理しておくべきではないか。

また、3章以降では、社会教育を推進していくことが高知県の未来を明るいものにしていくということの根拠のような部分を述べることも必要に思う。

高知県だからこその強みを反映させていくことはできないだろうか。

(委員長)

社会教育の盛んな地域や県には活気がある。

高知県の特色を活かした社会教育につなげていけないかという視点は非常に大切。

(委員)

福祉的要素と教育的要素という部分で、支援者の学びが教育的要素に捉えられるということだが、この支援者とは誰なのか。

全住民なのか、全県民として捉えるのかという視点も必要。

障害の有無なども関係なく、分け隔てなく全員が学ぶことができるというのが高知県の特徴ではないか。

特定の範囲の方に届くやり方では先細りになってしまう。

支援者を育てる、という時の支援者の捉え方も、高知県ならではの捉え方があるのではないか。

そういう視点も高知県の現状に反映させていくことはできないだろうか。

(委員)

みんなが取り組む社会教育でありたいと考えている。

対象範囲が限定的な社会教育の団体もあるので、そうしたところに切り込む施策などは考えられないだろうか。

(委員)

本日の協議ではさまざまな意見がでてきているが、施策の方向性の柱としている3つの中に、どういう視点が含まれているのか、何をどういう風に進めていくのかという部分が見えづらく、共通理解ができていないところがあるのではないだろうか。

(委員長)

具体的な施策の部分については、モデルケースのようなものであるとか、新しい取り組みを打ち出すことなども含めた検討は必要かもしれない。

(委員)

第3章あたりで、高知県の未来はこうだったらいいなという近未来ビジョンを描き、そこで社会教育の在り方はこういうものだよねということを整理してから具体的な施策の例に繋がっていく流れがいいのではないかな。

(委員)

新しい生活様式はコロナ禍を乗り切るための手段であるが、その向こうに何を目指しているのかが見えた方がいいのではないかな。

もともと社会福祉の分野で利用されていた「well-being (ウェルビーイング)」という専門用語が最近さまざまな分野でも使われるようになってきている。

直訳すると「幸福」や「健康」という意味になるが、1946年に署名された世界保健機関(WHO)憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう。」と定義されているが、「well-being (ウェルビーイング)」はこうした意味合いの言葉となっている。

こうした視点から高知県をみたとき、持続可能であるかとか、格差問題であるとか、そうした課題が見えてくると思うが、人間も環境も自然も幸福でなければならないと思う。

新しい生活様式をひとつとってみても、最終的に目指すべき姿はどこにあるのかを見通し、そのために何をやらなければいけないのかを考えなければならない。

(委員)

新しい生活様式という概念について、当初は窮屈に感じる部分があった。

しかし、少しずつ浸透していく中で、人に対する思いやり、気配り、心遣いだと感じるようになってきた。

社会教育には人の温かさの連鎖がある。

例えば、学校に地域の人に来てくださって何かをしてあげることがあるが、来てくださる方々も子どもたちと触れあうことでエネルギーをもらったり、温かい気持ちになっていくし、それを子どもたちも感じ取るので人の温かさが繋がっていく。

そうしたところに社会教育の良さがあるように思う。

(委員)

高知県は「高知家」というようにみんなが家族のように繋がっていると感じる。

社会教育があるからみんなが繋がっているのではないかな。

(委員)

高知県の社会教育の現状と課題を整理し、目指すべきはどういうことかをまずまとめる必要がある。

次に、高知県ではどういう方向性をもって進めていくのか、さらには具体的な取り組みとして何ができるのかという流れにしていくべきである。

目指すべき姿を描くことは重要だが、そのためにはまず現状と課題を正確に捉える必要があるのではないか。

(委員長)

今がどういう状況にあるのかについて整理し、だからこそこの提言があるんだと流れていく。そうした中で、社会教育の意義についても触れていく。

(委員)

現状と課題をきちんと整理した上での今後の方向性になっていないといけないと思う。結論ありきの提言内容にならないようにしなければならない。

(委員)

資料にある内容を共通理解としてしまうと予定調和のようになってしまう。

事務局が用意した資料の案は、行政として手が出せることに限られてくるんだらうなと思えてしまう。

抱えている課題は市町村によっても違ってくるし、例えば市町村から意見を吸い上げるような取り組み例を社会教育委員会で提言することは出来ないだろうか。

(委員長)

私たちの提言は、市町村がどのようにして展開していけるかということにつながっていく。

そして、市町村が何かをするときに県がどのような支援ができるのかということを考えていかななくてはいけない。

民間の立場で行うことに対しての支援なども同じである。

(委員)

コロナ禍以前から社会教育関係団体の規模は縮小傾向にあることの背景には、今は昔に比べて社会教育団体以外のさまざまな選択肢が増えたことがあると思う。

そうしたことを考えると、社会教育の存在意義そのものが変わっていく必要もあるのかなと感じている。

社会教育を届ける側ばかりでなく、受ける側の人は何を望んでいるのかという部分をもう少し反映させるべきではないか。

(委員長)

人々の多様性と今日の社会教育団体の現状は切っても切れない関係性にある。

提言にまとめたからといってそれが必ず施策に繋がるわけではない。

それぞれの市町村によって必要課題と要求課題があるのも当然なので、そうしたものを考えながらプランニングをしていくべきである。

ただし、テーマの対象範囲があまりにも広すぎるので、これまでの協議の中で、施策の方向性については3つに絞るとのこととしている。

施策の方向性についてはその意義や描く将来のビジョンも併せて示すべきである。

(事務局)

提言作成に向け、本日の協議でいただいた意見の整理をさせていただく。

まず第1章では「コロナ禍を踏まえた本県の社会教育の現状と課題」、第2章では「高知県の

社会教育の実態に関するまとめ」、第3章で「施策の方向性」、第4章で「具体例」というような流れのイメージだと受け取っているが如何か。

(委員)

第2章の「高知県の社会教育の実態に関するまとめ」の部分に高知県の目指すべき姿についても軽く触れるようにし、第3章につないでいくようにしてはどうか。

(委員長)

確定ではないが、概ねそうした流れでいきたいと思う。

それでは、先ほど確認した章立ての流れについて、内容に関する意見等はないか。

(委員)

つながりが絶たれて、いろいろな会議も出来なくなってしまったというようなことを現状として触れておくと後半につながっていきやすいのではないか。

(委員)

コロナによって中止になったり延期になった事業はたくさんあったと思う。

こうしたことを受け、やることが目的となっていた部分はなかったのかを含め、何かしらの気付きはあったのではないか。

やっぱりみんなが集まってつながる機能として必要だったのか、あるいはもっと違うかたちのものがいいんじゃないかというようになってきたのか、直近の2年くらいの様子を集められないか。

(委員)

社会教育のための社会教育で終わらせてはいけないと思う。

家庭教育や学校教育にもつながる社会教育の在り方を考えていくことが大切。

現状と課題を考えたとき、課題についてはコロナ以前からの課題とコロナ以降の課題が混同しないようにすべきだと思う。

(委員)

提言の作成について、事務局から委員に対して協力依頼があれば文章の作成等についても協力する体制があってもよいのではないか。

(委員長)

もちろんそうした協力体制があっても問題はないと思う。

(委員長)

今回は、提言案の検討を予定している。

3 閉会 (15:20～15:30)

生涯学習課 課長補佐挨拶